

子育てカレンダー 8月中旬～



Enjoy

8/14 (水) **はとっこひろば**
「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容: (8月14日) ミニ夏祭り
時間: 午前10時～11時
定員・申込: 各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

場所・問合せ: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

8/31 (土) **つどいの広場**
(ほっぼ)

時間: 午前11時～

内容: 「パパと一緒に身近なもの
で身体あそび、運動あそび」 講師:
おおしまやすし(やっしー)氏
対象: 子育てに興味・関心のある方
費用: 無料 **申込:** 不要
問合せ: つどいの広場(ほっぼ)
☎ 296-7733

8月10日(土)～18日(日)の間
はお休みです。

ひばり キッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、
伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど
時間: 午前10時～正午
■カンガルールーム

対象: 0歳児(生後3か月から)、
1歳児 **開催日:** 毎週水曜日(8月7日、
14日、21日を除く)

■コアラルーム

対象: 2歳～4歳児 **開催日:** 毎週火、
木曜日(8月1日、6日、8日、13日、
15日、20日、22日を除く)

場所・問合せ: ひばり子育て支援
センター ☎ 296-5694

鳩山幼稚園 子育て支援事業

9/10 (火) **ひよこ組**
(保育体験)

就園前の保育体験です。年度途中からの参加も可能です。

対象: 令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれの子と保護者
時間: 午前9時30分～11時30分
費用: 660円(初回参加時にご用意ください)

場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

ビジョッコールーム

(施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。

期日: 8月7日、21日、28日(すべて水曜日) **対象:** 0歳から就
学前の子と保護者
時間: 午前10時～11時30分
費用: 無料

詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。



場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

すくすく

8/19・9/9 (月) (月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制)
時間: 午前9時30分～11時
内容: 身体計測、健康相談、栄養相談

持ち物: 母子健康手帳、タオル
場所・問合せ: 町子ども家庭センター「びびび」
☎ 298-1136

8/30 (金) **3歳児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。

対象: 令和3年4～6月生まれ
内容: 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など

※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター
☎ 296-2530

Meet Book

8/17・9/7 (土) (土) **こどもおはなし会**

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分～11時
場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー)
☎ 296-5660

8/9・23 (金) (金) **うさぎちゃんのへや**

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 8/9「どうやってねるのかな」「クッキーのぼうしやさん」、
8/23「はねはねはねちゃん」「ねないごだれだ」

時間: 午前11時～11時20分
場所: つどいの広場(ほっぼ)
問合せ: 町立図書館
☎ 296-5660

令和7年度小学校入学予定児童

就学時健康診断を実施します

令和7年度入学予定児童の就学時健康診断の実施日程をご案内します。各家庭へのお知らせは実施日の1か月前までに送付予定です。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

| 学校名 | 実施日 |
|-------|-------------|
| 今宿小学校 | 10月21日(月)午後 |
| 鳩山小学校 | 10月28日(月)午後 |
| 亀井小学校 | 11月13日(水)午後 |

👉 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

■児童扶養手当

対象 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てているひとり親家庭や、父または母に一定の障がいがあり子どもを育てている子育て世帯など

支給期間 18歳になった年の年度末まで(一定の障がいがある児童は20歳になった年の年度末まで)

申請 【新規の方】随時
【受給中の方】8月30日(金)までに現況届を役場町民健康課に提出

■特別児童扶養手当

対象 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている子育て世帯など

申請 【新規の方】随時
【受給中の方】8月9日(金)～9月11日(水)までに所得状況届を役場町民健康課に提出

【障害認定期間が定められている方】期日までに障害認定届等を役場町民健康課に提出

※児童扶養手当・特別児童扶養手当、いずれも所得などの支給要件があります。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527
または県子ども政策課 ☎ 048-830-3337

👉 児童手当の現況届をお忘れなく

児童と別居している場合など、児童手当の受給資格の確認が必要な方は、現況届の提出が必要です。該当者には、5月下旬に現況届を郵送しています。まだ届け出がお済でない方は、早めにご提出をお願いします。

提出されないと、6月分以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

なお、児童手当から給食費等の引き落としをご希望される方は、下記までお申し出ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

📞 全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

いじめ問題を始めとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権相談」を設置し取り組んでいます。8月21日から8月27日までを「全国一斉「子どもの人権相談」強化週間」と定め、通常の相談時間を延長するなどして一人でも多くの子どもたちからの相談を受け付けます。

■日時 8月21日(水)～27日(火)午前8時30分～午後7時

※ただし、8月24日(土)、25日(日)は午前10時～午後5時

■電話番号 ☎ 0120-007-110(全国共通・無料)

■相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員会連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します)

■問合せ さいたま地方務局 人権擁護課
☎ 048-851-1000